

風しんの

◇昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性以外の方の補助のお知らせになります。

免疫の検査・予防接種費用の補助を行っています！

風しんぐらいかかって大丈夫……とあなどっていませんか？

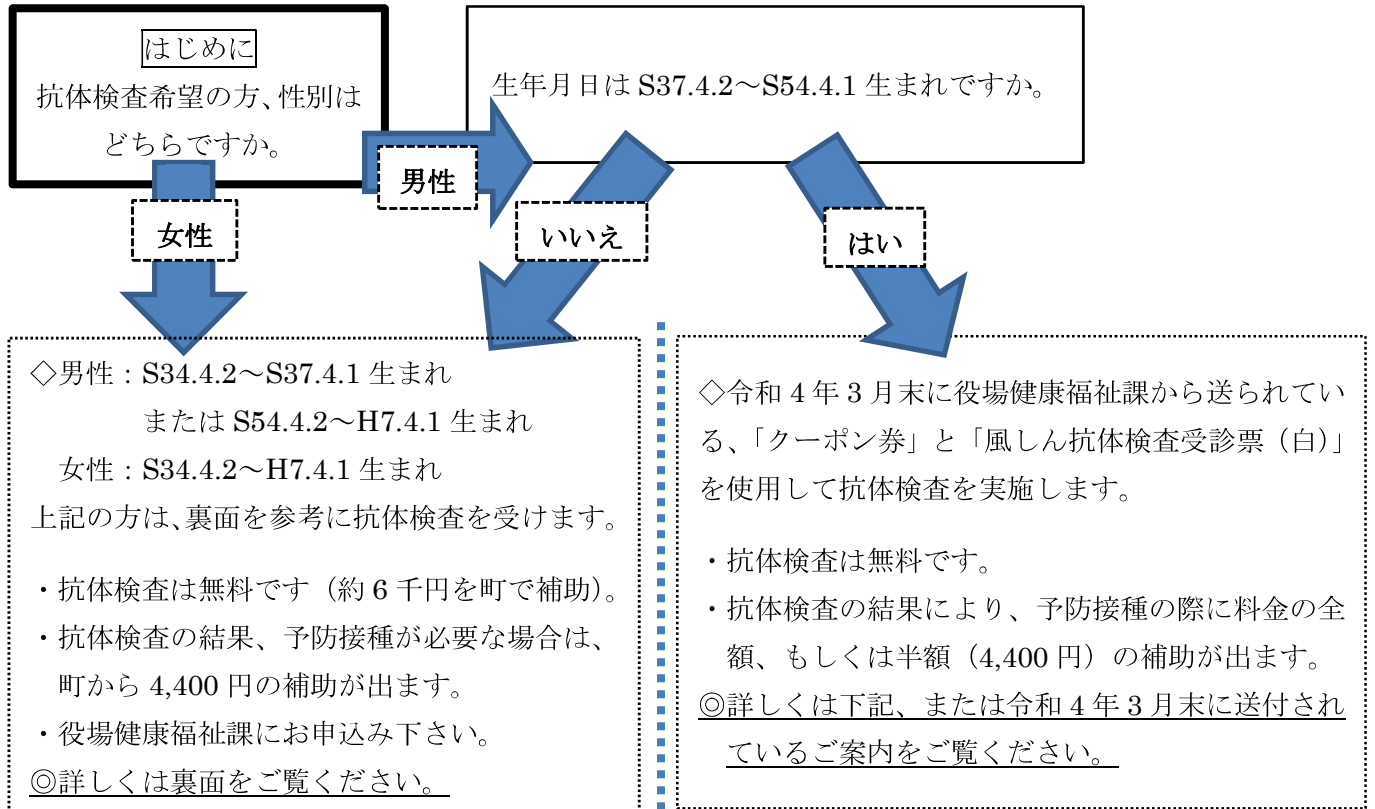
風しんは妊婦が感染すると、目、耳、心臓などに障害を持った「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性がある重大な病気です。

風しんの感染・流行を防ぐためには、女性だけでなく男性も感染を予防することが大切です。この機会をぜひご利用下さい。

対象者と補助の金額	免疫の検査・抗体検査	《対象者》 金山町に住所がある、 昭和34年4月2日～平成7年4月1日生まれの方 (今年度30歳～65歳になる方) ※ただし下記のいずれかに該当する方は 対象外 となります。 ・妊娠中又は妊娠の可能性のある方 ・今までに風しんにかかったことが明らかな方 ・今までに風しん予防接種を2回以上受けたことがある方 ・今までに風しん予防接種費用助成事業の助成を受けたことがある方 《料 金》 無料(約6千円分を全額町で補助します)
	予防接種	《対象者》 免疫の検査(抗体検査)の結果、免疫が十分でないことが確認された方 《料 金》 4,400 円(町内医療機関で受けた場合)
期 限	令和7年3月31日まで	
実施医療機関	町立金山診療所	
流 れ	①役場 健康福祉課 健康係(Tel29-5624)へお申込み下さい。 ②「風しん抗体検査・予防接種費用助成申請書」をお渡しいたします。 ③医療機関に予約をし、免疫の検査(抗体検査)を受けて下さい。 (記入済の助成申請書・保険証を忘れずにお持ち下さい。) ④検査の結果が役場から郵送されます。(結果が出るのは約1週間後です。) 検査の結果、風しんの予防接種が必要な場合は結果と一緒に予防接種の案内をお送りします。 ⑤予防接種予診票が届いたら、医療機関へ予約をし、予防接種を受けて下さい(予診票をご持参下さい)。会計で 4,400 円をお支払い下さい。	
下記の方は償還払いを行います。 ・産婦が産後1カ月健診において町内医療機関以外で風しん予防接種を受けた場合、風しん予防接種の領収書、通帳をご持参のうえ、役場健康福祉課で償還払いの手続きをお願いいたします。(4,400円を上限に接種料金の1／2を補助。)期限:令和7年3月31日まで		

【問合せ】 金山町役場 健康福祉課 健康係 Tel:29-5624(直通)

令和6年度風しん抗体検査・予防接種フローチャート



◇以下は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方の補助のお知らせになります。

平成30年7月に国内で風しんの流行があり、その患者の中心は30～50代の風しんに対する免疫（抗体）の少ない男性でした。それに伴い、国では風しんに対する追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（これまで公的な予防接種を受ける機会がなかった方々）に対し、風しんの抗体検査と、抗体の少なかった方に対し予防接種を無料で実施することとなりました。

《対象者》 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

《受け方》 ①職場の健診
②町の健診（人間ドック、特定健診）
③医療機関
①～③のいずれかをお選び下さい。
検査は血液検査です。
(町内では町立金山診療所、桜クリニック、新庄市の医療機関については直接お問合せ下さい)

《料 金》 抗体検査は無料です。（健診料金は必要です。）
検査の結果、抗体が少なく予防接種が必要な方は無料で接種も受けられます。

《持ち物》 ・クーポン券（シール） ・風しんの抗体検査受診票（白）
・風しんの第5期の定期接種予診票（黄）

《期 間》 2022年（令和4年）4月1日～2025年（令和7年）1月31日まで